明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

新潟県新潟市中央区米山一丁目二番地一六

新潟リモデリング株式会社

清算人　馬場　聡

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

新潟市中央区南出来島一丁目一五番八号

株式会社間自動車工業

代表清算人　間　昭次郎

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

新潟県三条市直江町四丁目四番五号

シー・エッチ・エス株式会社

代表清算人　外山　博康

解散公告

当社は、平成二十九年三月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

新潟県三条市西大崎一丁目二一番六号

ＳａｎｐｏＳｏｆｔ株式会社

代表清算人　坂井　精二

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

新潟県佐渡市小木木野浦一九四番地一

株式会社サドソーイング

代表清算人　小田　保之

解散公告

当法人は、平成二十九年三月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

富山県富山市新富町一丁目二番三号

一般財団法人富山観光物産センター

代表清算人　今本　雅祥

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

富山県氷見市宇波一〇番地の一

株式会社大光観光

代表清算人　里木　昌博

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

富山県氷見市宇波一〇番地の一

富山湾観光船株式会社

代表清算人　里木　昌博

解散公告

当社は、平成二十九年三月六日開催の社員総会の決議により、平成二十九年三月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

富山県高岡市守山町五七―一

一般社団法人ＣＲＥＰ４

代表清算人　松原　博

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

福井県小浜市山手三丁目一番四六号

有限会社タナカ

清算人　田中　康裕

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

福井県福井市二の宮四丁目四四番一号

アルセアパーツサービス株式会社

代表清算人　山本　章博

解散公告

当法人は、平成二十六年九月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

長野県小諸市大字御影新田字一ツ谷一四六三番地　特定非営利活動法人小諸いずみ会

清算人　小海　基

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

長野県千曲市上山田温泉二丁目一二番地一〇

一般社団法人千曲市観光協会

代表清算人　武井音兵衛

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

長野県駒ヶ根市赤穂四四六二番地二

有限会社林建商

清算人　林　花子

解散公告

当組合は、平成二十九年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

岐阜市六条南二丁目一三番二号

岐阜県ビルメンテナンス協同組合

清算人　森田　重治

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月三日

岐阜県瑞浪市寺河戸町一一三九番地の二

永島産業株式会社

代表清算人　永島喜一朗